令和8年6月3日

箱根町記者発表資料

箱根町議会傍聴へ出かけよう！

1 目 的

箱根教育（地域教育）の一環として平成 27 年度より実施しているもの。町内の小学校6年生が、社会科「わたしたちの暮らしを支える政治」の単元において、箱根町議会本会議傍聴並びに、箱根町役場を見学し、町民の幸せな暮らしを実現しようとするために、箱根町の政治がどのような働きをしているかということについて、興味・関心を高め、理解を深めることをねらいとして実施する。

（1）箱根町議会本会議や箱根町役場を見学することによって、箱根町民の幸せで豊かな生活の実現のための政治の働きについて理解を深め、将来、町の発展に貢献しようとする住民としての意識を育てる。

（2）議場など厳粛な雰囲気のもとで話し合いが行われていることを見学することによって、場に応じた望ましい態度を学ぶ。

2 内 容

（1）期 日 令和8年6月 10 日（水）
9:55～11:30（2～3校時）

（2）場 所 箱根町議場　箱根町役場

（3）対象者 箱根町立湯本小学校　第6学年（13 名）
箱根町立仙石原小学校　第6学年（11 名）
箱根町立箱根の森小学校　第6学年（21 名）
学校法人恵明学園小学校　第6学年（5名）

（4）主な内容

① 事前授業を議会傍聴の実施日までに各小学校で実施する。

② 議会見学の直前には、箱根町役場食堂において、事前オリエンテーションを行い、事前学習を振り返るとともに、議会傍聴の注意事項等を再確認する。

③ 本議会の傍聴は、10:15から20分ずつのローテーションで行う。

湯本小学校・仙石原小学校

・事前オリエンテーション　9:55～10:10
・本会議の見学　10:15～10:35
・箱根町役場見学　10:40～11:10

箱根の森小学校・恵明学園小学校

・事前オリエンテーション　　10:15～10:30

・本会議の見学　　10:35～10:55

・箱根町役場見学　　11:00～11:30

（5）その他

児童は、本会議の傍聴の後に箱根町役場を見学する。

3 その他

（照会先）
箱根町教育委員会　学校教育課
電　話　0460-85-7600
E-mail　gakkou@town.hakone.kanagawa.jp
問い合わせ先、学校教育課　（担当は　真家（しんぷ））